

平成20年第4回市議会定例会提出予定議案から

条例の改正(案)の概要について

第4回市議会定例会が、12月5日から開催されます(12月19日まで・会期15日間)。この定例会に提出した条例の改正(案)、補正予算案の概要について市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。

条例の改正案

議案第87号 牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(生涯学習課)：市立幼稚園長および生涯学習センター所長の報酬を月額から日額に改め、勤務状況に応じて支給するため改正するものです。

議案第88号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(生涯学習課)

議案第89号 牛久市総合福祉センターの設置及び管理条例の一部を改正する条例(社会福祉課)

議案第90号 牛久クリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(廃棄物対策課)

各施設の陶芸窯の使用料を統一するとともに、陶芸窯使用時の電

気料実費相当額の加算について改正するものです。また、市総合福祉センターについては、創造の家における創作作業室の利用料金を併せて改正するものです。

議案第91号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例(医療年金課)：産科医療補償制度が平成21年1月に全国に導入されることに伴い、出産育児一時金の支給額を引き上げるため、改正するものです。

議案第92号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例(生活排水課)：牛久市の公共下水道使用料と茨城県南水道企業団の上水道使用料について、平成21年4月から、それぞれの使用料の算定及び徴収事務を一元化し、事務の効率化を図るため改正するものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億4186万6千円を追加し、予算総額を223億9253万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・交通安全施設を新設する(130万円)：事故発生地帯や交通危険個所に交通安全施設工事(路面表示など)を行うため増額。

- ・コンピュータとその周辺機器を管理する(4436万円)：新地方公会計システムの導入や国民健康保険システム、介護保険システムを改修するため増額。

【民生費】

- ・児童クラブを運営する(655万円)：児童数の増加に伴う運営経費の増額。
- ・児童手当を支給する(2642万円)：転入などに伴い支給対象児童数が増加したことによる増額。

【衛生費】

- ・清掃工場を維持管理する(3449万8千円)：不燃物搬送コンベヤーを改修するため増額。

【農林水産業費】

- ・畜産農家の生活環境の向上を図る(450万円)：畜産農家へ助成金を交付するため増額。

- ・土地改良区の運営を支援する(1065万5千円)：排水路整備のための負担金および補助金。

【商工費】

- ・中小企業に資金融資の助成をする(356万3千円)：中小企業の安定した経営のために県信用保証協会へ寄託金の追加を行う。

【土木費】

- ・市道改良舗装工事費(1708万円)：市道1046号線(神谷小学校通学路の栄町保育所付近)の改良舗装工事費および城中・田宮線の電柱移設補償費。
- ・みどり野の雨水排水施設をつくる(3300万円)：みどり野地区の雨水排水施設を整備するため増額。
- ・市民の木・市民の森・みどりの保全区を指定し保全する(1381万1千円)：「南裏市民の森」の土地購入費。

【教育費】

- ・ **小学校校維持管理費**(690万円)
…空調機器の整備による電気代の増額。
- ・ **中学校校維持管理費**(420万円)
…空調機器の整備による電気代の増額。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1376万6千円を追加し、予算総額を72億4385万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・ **特別会計職員給与費**(△13万円)

【諸支出金】

- ・ **償還金**(1361万8千円)：療養給付費交付金の返還金。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に5666万円を追加し、予算総額を21億2766万円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ **特別会計職員給与費**(60万6千円)

- ・ **污水管渠布設費**(2940万円)
…みどり野地区の污水管整備の設計費および汚水貯留槽の設置費。

- ・ **雨水管渠布設費**(1560万円)
…みどり野地区の雨水管整備の設計費。
- ・ **流域下水道建設事業負担金**(1058万6千円)

◆青果市場事業特別会計

現在の歳入歳出予算額に21万2千円を追加し、予算総額を210万2千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ **特別会計職員給与費**(21万2千円)

◆小規模水道事業特別会計

現在の歳入歳出予算額に522万8千円を追加し、予算総額を2902万8千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ **特別会計職員給与費**(△6万8千円)
- ・ **還付金**(103万7千円)
- ・ **積立金**(425万9千円)

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に108万6千円を追加し、予算総額を2億2281万5千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

- ・ **特別会計職員給与費**(108万6千円)

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1070万9千円を追加し、予算総額を8億1570万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ **特別会計職員給与費**(△461万1千円)
- ・ **東部工業用地を拡張する**(1532万円)：基金への積立金。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に7034万3千円を追加し、予算総額を8億2307万8千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

- ・ **特別会計職員給与費**(111万9千円)
- ・ **後期高齢者医療費を負担する**(5223万8千円)：後期高齢者の医療費が増加したことによる負担金の補正。
- ・ **後期高齢者に健康診査を実施する**(172万5千円)：健康健診受診者が増加したことによる委託料の補正。

- ・ **広域連合に保険基盤安定納付金を納付する**(1475万9千円)
…安定した制度運営のために保険料軽減分を補うための補正。

問い合わせ 各担当課まで(市役所) 873・2111

